

取組のポイント

- 自治体がアプローチしやすい**成人・働き盛り世代**を主な対象としている。
- **結婚という、生活環境が変わるタイミングを食習慣の変容を促す好機**と位置付け、効果的な取組を実施している。
- **市の管理栄養士と保健師の緊密な連携**により計画され、また、**市民国保課からの協力**も得て、庁内の円滑な連携によって実現した取組である。

本取組において連携した部局・組織

■ 庁内の関係部局

- 健康介護課*
- 市民国保課
- 人権センター

* 本取組の主管部署

■ 庁外の関係組織

- 古賀市食生活改善推進会
- 警備会社
(休日の婚姻届提出者に対するチラシ配布)

取組のきっかけ・経緯

- 福岡県は他の都道府県と比較し高血圧者の割合が高く、中でも古賀市は県内でもその割合が特に高い。
- こうした中、**市の管理栄養士と保健師は、栄養や生活習慣の改善、生活習慣病予防に課題意識を持っており、日頃から効果的なアプローチについて検討していた。**
- 高齢者では味覚や食習慣が固定化されていることが多く、行動変容を促すことが難しい場合もあるため、**栄養改善に取り組むのであれば若い世代からのアプローチ**が重要であると考えた。
- 自治体に関わる機会が少ない若い世代や働き盛り世代との接点として「**婚姻届の提出**」に着目した。
- **結婚はこれまでの食習慣を含む生活習慣が変わる節目になり得ることから、婚姻届の提出のタイミングを生かすことは効果的だと考え、新婚の方などへの減塩につながる健康セットの贈呈を開始した。**

取組内容

古賀市で婚姻届を提出又はパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓をされた方々を対象に、**計量カップ、適切な食塩摂取量に関するリーフレット、レシピカード等の健康セット**を贈呈している。

計量カップの配布

- 減塩に取り組むに当たり、調味料を計量する重要性に着目し、**複数の液体調味料を混ぜて計量する際にも使いやすいよう、贈呈品として計量カップ**を採用している。

適切な食塩摂取量に関するリーフレットの作成・配布

- **市の管理栄養士と保健師が共同**で、減塩の必要性や適切な食塩摂取量の周知を目的としたリーフレットを作成し配布している。

市民国保課および警備会社との連携

- 本取組は、計量カップやリーフレットなどの贈呈品の準備は健康介護課が行い、**窓口での贈呈は市民国保課が行う**という部局連携により実現している。
- また休日は警備会社の協力を得て、健康セット贈呈のお知らせを記載した案内チラシを、警備員から対象の市民に配布している。

レシピカードの作成・配布

- **食生活改善推進員と連携**し、適切な量の調味料を使用したレシピカードを毎年5～6種類作成・配布し、市役所や市内の図書館などにも備えている。

取組の成果

- 健康セットを受け取った市民から「**目分量だと思った以上に調味料を多く使ってしまったことに気付いた**」、「**夫婦で食事の味の濃さについて話し合うきっかけになった**」等のコメントが得られている。

今後の展望

- 妊娠や出産も食習慣の変容を促す好機であると考え、令和5(2023)年度からは**妊娠の届出時に、計量スプーン、レシピカード等の配布を行う**予定である。
- 今後は健康セットを贈呈した方を対象に、**調味料を測る習慣がついたか、計量カップを使ってどのような変化があったか等についてアンケート**を実施する予定である。

取組のポイント

- 市の集団健診や食育推進事業、保育所での親子クッキングの場、企業への出張健康教室、高齢者の通いの場における健康教室等、行政としてアプローチ可能な機会を活用し、幅広い世代に対して減塩に関する意識啓発を行っている。
- 健康への関心が薄い層に対し、日々の食生活が自然に減塩につながるような取組を実施している。さらに、今後は対象者を広げるために外食における減塩にも取り組もうとしている。
- 「こっそり減塩作戦」において地産地消推進店と連携した取組を行ってきた結果、連携先の小売店が自発的に減塩に関する取組を推進するようになった。

本取組において連携した部局・組織

■ 庁内の関係部局

- 健康づくり課*
- 子育て支援課
- 高齢介護課
- 農林課

■ 庁外の関係組織

- 新潟県栄養士会
- スーパーマーケット事業者
- 地産地消推進店
- 三条市飲食店組合

* 本取組の主管部署

取組のきっかけ・経緯

- 三条市では脳血管疾患の割合が県平均よりも高く、加えて高血圧者の割合も増加傾向にあり、医療費の押し上げにつながっていた。
- この主な原因が食塩の過剰摂取であると考え、平成27(2015)年に「塩分の摂取状況に関する調査」を実施した。調査結果から食塩の過剰摂取の傾向が見られたことや、食塩の過剰摂取につながる食習慣等を踏まえ、減塩施策に着手した。
- 平成29(2017)年に「塩分の摂取状況に関する調査」の結果周知を目的としたパンフレットの作成を行い、意識啓発を目的とした事業を開始した。
- また従来から、三条市では健康への関心が薄い層でも、普通に生活するだけで健康になることができるまちづくり(「スマートウェルネス」)の取組を行っており、それに付随した減塩施策として「こっそり減塩作戦」を、同じく平成29(2017)年に開始した。

取組内容

幅広い世代を対象とした啓発活動

- 市の集団健診や食育推進事業、保育所での親子クッキングの場、企業への出張健康教室、高齢者の通いの場での健康教室等において、減塩の啓発を実施している。
- 子育て世代へのアプローチとして、子育て支援課が実施している10か月児の健康相談の際に減塩の啓発を実施している。
- 企業への出張健康教室は、以前から企業と連携していた保健師と一緒に訪問・開催することで実現した取組である。

こっそり減塩作戦

- 幅広い世代にアプローチできる地域のスーパーマーケットにおいて、惣菜のおいしさを維持したまま適正な食塩の量まで段階的に(0.2%/年)減塩することで、市民がいつもと変わらない食生活で自然に減塩ができる環境づくりを行っている。

地産地消推進店における健康な食事の提供事業

- 地産地消推進店において、民間認証された健康な食事(メニュー、弁当、惣菜等)の周知・啓発を行ったり、そうした商品の種類が増えるよう既存のメニュー等を改良したりしている。また、地産地消推進店に関する取組を主管する農林課と連携し、地産地消推進店の拡大を図っている。

取組の成果

- 「塩分の摂取状況に関する調査」において、平成27(2015)年から令和2(2020)年の間で、食塩の過剰摂取に関連する11項目のうち、8項目について該当者の割合が改善した。
- 連携先のスーパーマーケットが、顆粒だしを天然だしに変更する、惣菜を減塩する、塩分計を購入し活用を始める等、自発的に減塩に関する取組を推進するようになった。

今後の展望

- 令和5(2023)年度から、本取組を飲食店(外食)にも拡大し、減塩メニューの認定、減塩に取り組む店舗の認定等を行う予定である。
- 令和4(2022)年度に実施した「塩分の摂取状況に関する調査」の主な対象者は高齢者であったため、令和5(2023)年度は、出張健康教育で企業を訪問する機会等を活用して、働き盛り世代の食塩摂取量に関するデータを得る予定である。

取組のポイント

- 八幡平市は、食生活改善推進員連絡協議会及び市内全域に開設されている学童保育クラブと連携し、学齢期からの栄養改善、特に**食生活の正しい理解と実践に資する体験学習等の取組**を行っている。
- 令和4(2022)年には、**健康にも配慮した食文化の伝承**をテーマとした食育教室を実施。子どもたちが**郷土料理に触れながら減塩や野菜摂取の重要性について考える機会**を提供するとともに、**食生活改善推進員との世代を超えた交流の機会**にもなっている。
- 本取組後には、**肥満傾向にある児童の割合の減少、減塩のみそ汁を薄いと感じる児童の割合の減少**といった成果が得られている。

本取組において連携した部局・組織

■ 庁内の関係部局

- 健康福祉課*
- 学童保育クラブ

* 本取組の主管部署

■ 庁外の関係組織

- 食生活改善推進員連絡協議会

取組のきっかけ・経緯

- 八幡平市では、成人は、特定健診の結果において**高血圧者の割合が高い**ことから、食塩の過剰摂取を課題として捉えている。また、**糖尿病の有病率も県内で高い状態**にある。
- 学齢期の児童に目を向けると、小学生のうち、肥満傾向にある者の割合が全国的に見ても高く、加えて、家庭などで成人と同様の調味料による食事を摂取しており、**食塩の過剰摂取が課題**であった。
- こうした地域の状況に鑑み、**行政だけでなく、地域と連携して実施できる事業を模索**し、これまで**食生活改善推進員と共同で事業を推進**してきた。
- 近年は、**子どもの頃からの適塩、バランスの良い食事、適切な食生活が将来の生活習慣病の予防につながると考え**、市内全域に開設されている**学童保育クラブと連携した事業**を行っている。

取組内容

学童保育クラブでの職員研修の実施

- 本取組の実施に当たり、学童保育クラブの管理者や指導員を対象とした職員研修を定期的に行っている。職員研修では、市の管理栄養士より、市が抱える健康課題や健康づくりの必要性、食育を実施する上での留意事項等の情報提供を行い、本取組の方針を共有している。

家庭の味噌汁の塩分測定

- 自宅のみそ汁を持参してもらい、食塩濃度を測定**。結果を本人と家庭にフィードバックすることで減塩について考える機会を提供している。

おやつを選び方・野菜の計量体験等

- 市販のスナック菓子等に含まれる食塩や砂糖、油脂について、実物でその量の多さを見てもらい、**おやつを選び方について考える機会**を提供している。また、生野菜を使用し、子どもたちに**1日の摂取目安量を計量してもらう**取組を実施している。

食育アンケートの実施

- 朝食の欠食、食事のバランス、間食、食塩摂取傾向等を調査し、**市内地域別の食生活の現状と課題を把握**している。調査結果は、保護者等にフィードバックしている。

郷土料理の調理実習

- 食文化の伝承**をテーマとする調理実習も実施している。令和4(2022)年度には**減塩や野菜摂取の重要性について学ぶ**ことを目的に、「ひつつみ汁」を教材とし、郷土料理の紹介と試食を実施している。

取組の成果

- 平成28(2016)年度と令和元(2019)年度の比較で、**肥満傾向にある児童の割合が減少**(小学3年生:12.1%→10.1%、小学6年生:16.6%→13.3%)し、**減塩のみそ汁を薄いと感じる児童の割合も減少**(46.1%→12.7%)した。

今後の展望

- 市内の保育所、学校、医療施設、高齢者施設、事業所等で働く管理栄養士・栄養士の全員(約40名)と顔の見えるつながりを構築するため、**栄養士連絡会を設立**し、市をあげて栄養改善の取組を推進することとしている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行前のように取組を実施できるよう、**地域や食生活改善推進員との連携を一層強化**していく予定である。

取組のポイント

- 医療健診課や文化振興課、教育委員会のほか、医師会、産婦人科医会等と連携し、若年女性のやせの改善に向けた取組を行っている。また、ハイリスクアプローチとして、**市の管理栄養士による個別の栄養相談**を実施し、ポピュレーションアプローチとして、**各種ツールを活用した情報提供やイベントの開催などによる普及啓発**を行い、「**やせていることが良い**」という**価値観の変革**等を目指している。
- 若年女性へのアプローチに加え、男性への意識啓発も含めた社会全体への意識付けが必要と考え、施策を実施している。
- 生徒・学生向けの栄養教育の結果、「やせと低出生体重児の関連について知ることができて良かった」等のコメントが得られ、**取組が若い世代のやせに関する意識啓発につながった**。

本取組において連携した部局・組織

■ 市の関係部局・組織

- 健康づくり推進課*
- 子育て支援課
- 医療健診課
- 文化振興課

- 大和市教育委員会
(指導室、保健給食課)、
市立中学校

* 本取組の主管部署

■ 他の連絡先

- 大和市医師会
- 大和市産婦人科医会
- 県立高校(大和市内)
- 神奈川県立保健福祉大学
- 民間企業

取組のきっかけ・経緯

- 大和市では以前から取り組んでいた高齢者の低栄養予防のノウハウを活かし、令和元(2019)年に若年女性のやせの改善に向けた取組を開始。
- 当初は「**やせていることが良い**」という**価値観の変革につなげるための普及啓発**に取り組んだ。その後、個別の栄養相談等につなげることも見据え、大和市医師会及び**大和市産婦人科医会との連携を開始**した。
- 令和2(2020)年から、女性の健康週間に合わせてイベントを開催した。
- 普及啓発ツールの作成においては、**文化振興課とも連携**し、市が主催するイラストレーションコンテストの入賞者を起用するなど、ユニークなプロジェクトとなっている。
- 計画から実施に至るまで、大学と連携し、助言を得て**取組を進めてきた。

取組内容

市の管理栄養士による栄養相談

- 本取組の開始以前から39歳以下を対象とする女性健診を実施しており、健診受信者のうち、希望者を対象に、市の管理栄養士による栄養相談を行っていた。平成27(2015)年以降は**健診受診者全員を対象として栄養相談を行っている**。(現在は医療健診課が実施)

ハイリスクアプローチ

- 「**大人女子の栄養相談室**」、「**女子高生のための栄養相談室**」等を開設し、市の管理栄養士が無料で栄養相談を行っている。
- かかりつけ医と市の管理栄養士・保健師との間の情報共有ツールとして「**健康相談連絡票**」を活用している。かかりつけ医が健康相談連絡票を記入し、対象者が本連絡票を健康づくり推進課に提出することにより、市の管理栄養士や保健師による個別相談や助言を受けることができる。

ポピュレーションアプローチ

- 女性の健康週間に毎年「**Health & Beauty フェア**」を実施し、アンケートやクイズを通じた普及啓発やイベント参加者の個別の栄養相談などを実施している。
- 市の管理栄養士が中学校、高校、大学を訪問し、対象者を女子に限定せず、男子も対象として栄養指導を実施**。「**動ける均整の取れた体を目指そう**」というメッセージを発信している。

取組の成果

- かかりつけ医と市の管理栄養士の情報共有など、**低栄養かつ体重が増えずに悩んでいる方などに対し個別の栄養相談を行う連携体制**が構築された。
- 中学校、高校、大学での栄養指導の結果、「**やせに関する気付きがあった**」、「**やせと低出生体重児の関連について知ることができ良かった**」等のコメントが得られた。

今後の展望

- より若い世代に向けたアプローチを継続**する予定である。
- 今後は**働く若年女性との接点の拡大**を目指す。市内の飲食店や企業とも連携し、取組の拡大を図るほかWebやSNSの活用も検討している。

取組のポイント

- コマツは、自治体等が接点を持ちづらい**成人・働き盛り世代**を主な対象として栄養改善に取り組んでいる。
- 健康意識の高い層に向けてはより健康な料理の選択肢を提案し、健康への関心が薄い層であっても自然と健康なメニューを選びたくなるような仕組みづくりを行っている。
- 従業員の健康状態に関する情報を**給食受託会社と共有**し、事業所ごとの課題に合わせた栄養改善活動を推進している。

本取組において連携した部局・組織

■ 社内に関連組織

- **健康増進センタ***
- 人事部 総務部門
- 安全健康推進部

■ 社外に関連組織

- 健康管理室
- 健康保険組合
- 労働組合

- 給食受託会社
- 食堂管理会社

* 本取組の主管部署

取組のきっかけ・経緯

- コマツでは、「**自然に健康行動をとれるような環境・仕組みを整える**」ことを目指し、令和元(2019)年から**事業所で提供する食事の改善**や、**従業員のヘルスリテラシーの向上に向けた食環境づくり**に取り組んでいる。
- 取組を主管する健康増進センタだけではなく、**人事部総務部門、安全健康推進部安全衛生部門、健康保険組合、労働組合等と社内**で連携し、チームを複数組成して取組を進めている。このほか、**給食受託会社等社外**の関係組織も含め、**多部局・多組織連携の下、取組を推進**している。

取組内容

給食受託会社との連携

- **各事業所における従業員の健康課題に関する情報を給食受託と共有**し、給食受託会社はそうした情報をメニューの開発に役立てている。

「KOMATSUヘルシー食堂チェックリスト」

- 国内20か所の事業所を訪問し実施した、食堂や売店等における健康増進活動に関するヒアリング内容を基に、健康な食事に関する民間認証制度の必須項目等を含む46項目からなる「**KOMATSUヘルシー食堂チェックリスト**」を作成。チェックリストへの回答を通じて、各事業所に取組の評価を促すほか、取組の優先度について考えるきっかけを提供している。
- チェックリストを各事業所に展開するに当たり、**各事業所の総務部や食堂管理会社と連携**している。

健康的な料理の提供を通じた食環境の改善

- 1日の活動量に違いがある多様な従業員に様々な食事の選択肢を提供できるよう、健康的な料理の提供を目指した。
- 健康的な料理の盛り付けや食器を工夫し、**健康への関心が薄い従業員も自然と健康的な料理を選びたくなるような仕掛け**も行っている。

食環境改善活動に関する情報交換会

- 令和4(2022)年より、各事業所の食環境改善活動についての取組状況の共有を行うため、情報交換会を実施している。

取組の成果

- 本取組の結果、**一部の事業所では健康的な料理の喫食率が20%に達する**など、健康的な料理が選択肢として定着してきている。
- 従業員から「**食堂で提供されている健康的な料理を自宅で作るためにレシピがほしい**」という要望が出るなど、健康的な料理の提供が、従業員の健康意識の向上にもつながっている。

今後の展望

- 食堂の利用状況を分析した結果、健康的な料理を一度も利用したことがない従業員が一定数いることが明らかとなったため、今後はそうした従業員向けの取組の強化を予定している。
- 「**食堂で提供されている健康的な料理を自宅で作るためにレシピがほしい**」という要望に応えるため、自宅でするレシピ配布を行うことも検討中。

取組のポイント

- 「フレイル予防・改善プログラム」で市町におけるフレイル対策の取組方法や評価方法を例示。フレイル予防教室で活用できるリーフレット、動画などのツールも多数作成している。
- 県に加え、**産学官などを含む11の関係者**が関与しており、それぞれの強みを活かした多部局・多組織連携により取組を拡充しながら継続している。
- プログラム参加者の**食品摂取多様性**や**主観的健康観**が向上したほか、参加者のフレイル対策に関する意識啓発にもつながっている。

本取組において連携した部局・組織

■ 県の関係部局・組織 ■ 他の連携先

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健康増進課* ● 国保医療課 ● 高齢政策課 ● 広域連合 | <ul style="list-style-type: none"> ● 職能団体
(10団体:医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会、介護支援専門員協会) ● 国保連合会 ● スーパーマーケット ● 配食サービス事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 食品関連事業者 ● 企業(フレイルチェックアプリ開発) ● 神戸大学 ● 市町(健康・高齢※・国保部局)
※地域包括支援センターを含む ● 医療保険者(国保、広域) ● 食生活改善推進員連絡協議会 ● NPO(フードバンク) |
|---|---|--|

* 本取組の主管部署

取組のきっかけ・経緯

- 兵庫県は、「**全国に比べて大腿骨近位部骨折発生率が高く、やせの割合も高い**」という健康課題の解決に向けて、平成30(2018)年に県の管理栄養士の職員主導で、高齢者の低栄養・フレイル改善に向けた取組の検討を開始した。
- 当時の通いの場等の地域活動において、**フレイル対策につながる口腔機能向上や低栄養改善に向けた取組が十分に広がっていない**という実態を受けて、その要因を検討した結果、市町では**専門職の不足**や、**取組の方法、資料・ツールの内容、評価の方法に課題**があることなどが明らかとなった。
- こうした状況を踏まえ、**市町の専門職が活用でき、参加者の行動変容にもつながるようなプログラムを作成することにより、市町における口腔機能向上や低栄養改善などの取組を支援**することを目指した。

取組内容

- 「フレイル予防・改善プログラム」では、**市町がフレイル対策に取り組む上での取組方法や評価方法を例示**。市町の地域特性、実情、専門職の確保の状況等に応じた取組を実施できるよう、**フレイル予防教室のプランを4パターン用意**。またフレイル予防教室において活用できるリーフレット、フレイル予防動画等のツールも多数作成。
- **高齢者を対象に、フレイル予防プログラムの実践、フレイルチェックアプリの普及など、県を挙げてのフレイル対策を展開**。併せて、フレイルのハイリスク者に対する歯科医師、管理栄養士などによるアプローチの強化、健康スポーツ医と連携した運動指導、生活困窮者への栄養・食生活支援体制の整備にも取り組んでいる。
- 配食サービス事業者との連携の下、**通いの場等における健康支援型配食サービスを提供**。提供される食事は、1食あたりのおおむねの設定基準を満たす、**栄養価と噛み応えに配慮した食事**である。

取組の成果

- 県内9市町においてモデル的に実施した事業評価の結果、プログラム参加者の**食品摂取多様性の向上**や**主観的健康観の向上**といった効果が確認できた。
- プログラム参加者から「**プログラムに参加したことにより、やわらかいものを無意識的に選んでいるなど、自身の食生活の傾向を知ることができた**」という声が聞かれたほか、アンケートではプログラムが参加者の意識啓発につながったことも定量的に確認できた。
- 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合が、平成28(2016)年から令和3(2021)年の間に男性は4.9ポイント、女性は2.1ポイント減少。
- 令和4(2022)年時点で、県内の一部地域では住民主体のフレイル予防教室が行われており、**取組が住民同士の見守りに発展**している。

今後の展望

- 今後は蓄積されていくKDB(国保データベース)システムのデータを用いた分析、評価を行うとともに、プログラム内で取得している**口腔機能、栄養状態の評価を用いた分析**も引き続き実施していく。
- 本取組に携わる専門職がフレイル対策に関するノウハウを身に付け、多職種連携の下、様々な活動を展開していくことも期待している。

取組のポイント

- 管理栄養士等の災害時マニュアル作成を通じて**健康福祉課、子ども課、学校教育課及び県の保健所の連携体制を構築**している。
- 厚生労働省が公開している食料備蓄量算出シミュレーターを用いて、**総務課防災係との連携により食料備蓄体制を整え**、災害時にも強いまちづくりを進めている。
- 賞味期限が近づいた備蓄食品を防災教育の指導教材として活用する取組により、**市民の防災意識の維持・向上**につながっている。

本取組において連携した部局・組織

■ 市の関係部局・組織

- 健康福祉課*
- 高齢福祉課
- 子ども課
(保育所・子育て支援センター)

■ 他の連携先

- 学校教育課(学校)
- 総務課防災係
- 新津保健所
- 五泉市食生活改善推進委員協議会

* 本取組の主管部署

取組のきっかけ・経緯

- 五泉市では、市内の管理栄養士の連携強化を図るため、平成29(2017)年に**市内栄養士業務検討会**を立ち上げた。
- 市内栄養士業務検討会では、各課の栄養の取組や課題を共有し、課題解決やより良い栄養改善活動に向けた検討を行っている。
- 平成30(2018)年には、**大規模災害時の栄養・食生活支援のあり方についての検討**を開始した。
- 大規模災害時の食料備蓄の推進に当たっては、厚生労働省が公開している「**大規模災害時に備えた栄養に配慮した食料備蓄量の算出のための簡易シミュレーター**」を使用し、健康・栄養面や、乳児や高齢者、食物アレルギーがある住民等の**要配慮者も考慮**した栄養・食生活支援につながる備えを行っている。

取組内容

大規模災害時の栄養・食生活支援活動の検討

- 平成30(2018)年から、大規模災害時に管理栄養士に求められる役割について検討し、市の既存の災害時活動マニュアルに準じた「**災害時栄養・食支援活動マニュアル**」の作成を進め、令和3(2021)年に同マニュアルを完成させた。
- 同マニュアル作成の過程では、**県型保健所(新津保健所)も検討会に加わり**、連携の下、取組を進めた。

食料備蓄体制構築に向けたシミュレーター活用

- 厚生労働省が公開しているシミュレーターは、大規模災害時に、健康・栄養面や要配慮者も考慮した栄養・食生活支援を行うための食料備蓄の推進を目的に作成され、各自治体の基本情報を基に必要な食品の備蓄量を概算できるものである。
- これにより、五泉市は、**大規模災害時における市民の栄養必要量を推計し、栄養価の過不足などをデータ化**することができている。
- 総務課防災係と管理栄養士が連携して栄養価を改善するための備蓄食品の検討を行う際にも、シミュレーターを活用**している。

地域における防災教育

- 市民への防災教育に向けて、**賞味期限が切れる前の備蓄食品を指導教材として活用**している。

取組の成果

- シミュレーターの活用により、管理栄養士と総務課防災係との連携が強化**され、**健康・栄養面や要配慮者も考慮した栄養・食生活支援を行うための食料備蓄体制**が整い、災害時にも強いまちづくりに向けた取組が推進された。
- データに基づいた備蓄食品の管理と、防災教育等への備蓄食品の活用は、限られた予算の中で最大限の健康危機管理を行うための基盤となった。

今後の展望

- シミュレーターを活用し、大規模災害時に備えた栄養・食生活支援体制の強化を継続させていくとともに、**市内の他の部局との連携の拡大**を図る予定である。
- 保育所や学校、高齢者の通いの場等での防災教育の担い手の育成に向けて、**食生活改善推進員や各施設の職員との連携強化**を図る予定である。